

佐久市男女共同参画プラン体系図の比較（第3次・第四次）

第1節 男女共同参画の意識づくり

第3次佐久市男女共同参画プラン	
施策の方向	主な施策
【重点目標 I】 1 男女共同参画の視点に 立った意識の啓発	(1) 男女共同参画社会づくりの意識の普及
	(2) 男女共同参画のメリットと意識の啓発
	(3) 国際社会の一員としての意識の醸成
	(4) 意識改革のための情報収集
2 地域・社会活動における 男女共同参画の意識づくり	(5) 地域の慣習等に対する意識の改革
	(6) 市民参加による意識づくり
3 教育・保育の場における 意識づくり	(7) 幼稚園・保育所・学校でのキャリア教育・ 学習の充実
	(8) 教育の場での保護者の理解の促進
	(9) 生涯を通じた学習機会の充実
	(10) 教職員・保育士等の男女共同参画の意識の高揚

第3次⇒第四次
施策の方向
【重点目標 I】 「意識の啓発」 →「意識改革」
2と3をひとつに する。

第四次佐久市男女共同参画プラン	
施策の方向	主な施策
【重点目標 I】 1 男女共同参画の視点に立った 意識改革	(1) 男女共同参画社会づくりの意識 改革 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> ・(1)(2)(4)(6)を集約 ・第2節から(11)を移動 </div>
	(2) 国際社会の一員としての 男女共同参画 意識の醸成 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">(3)</div>
	(3) 男女共同参画の視点に立った防災・災害復興対策の推進 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">第2節(15)から移動</div>
2 男女平等・男女共同参画を 推進する教育・学習の充実	(4) 地域・ 家庭 における 男女平等・男女共同参画の意識づくり <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">(5)</div>
	(5) 教育の場における男女平等・男女共同参画の意識づくり <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">(7)(8)(10)を集約</div>
	(6) 生涯を通じての 男女平等・男女共同参画の意識づくり <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">(9)</div>

第2節 女性が活躍できる環境づくり



第2節 男女がともに活躍できる環境づくり

第3次佐久市男女共同参画プラン	
施策の方向	主な施策
4 地域・社会活動における女性の参画促進 女性活躍推進	(11) 男性の家庭における参画の促進
	(12) 方針決定の過程への女性の参画推進
	(13) 地域におけるリーダーの養成
	(14) 地域活動における各種団体等の活動支援
	(15) 防災分野における女性の参画推進
5 働く場における男女の参画の見直し 女性活躍推進	(16) 農業、商工業等の自営業における女性の参画促進
	(17) 女性の職域拡大と管理職への登用
6 男女がともに働きやすい環境の整備促進 女性活躍推進	(18) 子育てを理由に離職した女性の再就職への支援
	(19) 非正規雇用労働者の雇用環境の改善等の促進
	(20) 「女性活躍推進事業主行動計画」に基づいた女性支援の推進
	(21) 女性従業者の少ない技術専門職における女性の就業促進
【重点目標Ⅱ】 7 仕事と子育て・介護の両立できる環境の整備 女性活躍推進	(22) 企業に向けた男女共同参画に関する理解の促進と意識の醸成
	(23) 女性活躍に取り組む優良事例の普及促進
	(24) 企業と連携した男性を中心とした労働慣行の見直しによる女性の活躍促進
	(25) 企業と連携した「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」など関係法制度の普及促進
	(26) 企業と連携した多様な勤務制度の導入や多様な就労形態の普及促進
	(27) 子育て・介護支援体制の充実
	(28) 地域ぐるみでの相互支援体制の充実

第3次⇒第四次
施策の方向
「女性の参画促進」→ 「男女共同参画の促進」
5と6をひとつにする
変更なし

第四次佐久市男女共同参画プラン	
施策の方向	主な施策
【重点目標Ⅱ】 3 地域・社会活動における男女共同参画の促進 女性活躍推進	(7) 方針決定過程への女性の参画推進 (12)
	(8) 女性の職域拡大と管理職への登用 (17)
	(9) 地域におけるリーダーの養成 (13)
	(10) 地域活動における各種団体などの活動支援 (14)
4 雇用などにおける男女共同参画の推進 女性活躍推進	(11) 自営業における男女共同参画の促進 (16)
	(12) 結婚・出産・育児などを理由に離職した女性の再就職への支援 (18)
	(13) 男女の均等な機会と働きやすい職場づくりに向けた雇用環境の整備 (19)(20)(21)(24)を集約
5 仕事と育児・介護の両立できる環境の整備 女性活躍推進	(14) 企業に向けた男女共同参画に関する理解の促進と意識の醸成 (22)(25)
	(15) 男女共同参画の推進に取り組む優良事例の普及促進 (23)
	(16) 企業と連携した多様な勤務制度の導入や多様な働き方の普及促進 (26)
	(17) 育児・介護支援体制の充実 (27)
	(18) 地域との連携・協働による相互支援体制の充実 (28)

第3節 人権の尊重と安心・安全な社会づくり

第3次佐久市男女共同参画プラン		第3次⇒第四次	第四次佐久市男女共同参画プラン	
施策の方向	主な施策	施策の方向	施策の方向	主な施策
【重点目標Ⅲ】 8 困難を抱えた男女が安心して暮らせる環境の整備	(29) ひとり親家庭の親子等が安心して暮らせる環境の整備	「困難を抱えた男女」→ 「困難を抱えた市民」	【重点目標Ⅲ】 6 困難を抱えた市民が安心して暮らせる環境の整備	(19) 多様性と人権が尊重される環境づくり 新規
	(30) 高齢者が安心して暮らせる環境の整備			(20) 生活上困難を抱えている人が安心して暮らせる環境の整備 (29)
	(31) 障がい者や外国籍市民等が安心して暮らせる環境の整備			(21) 誰もが安心して暮らせる環境の整備 (高齢者、障がい者、外国人など) (30)(31)
9 生涯を通じた男女の健康支援	(32) 健康長寿に向けた健康支援の充実	「男女」を削除	7 生涯を通じた健康支援	(22) 健康長寿に向けた健康支援の充実 (32)
	(33) 妊娠・出産等に関する意識づくりと健康支援			(23) 妊娠・出産などに関する意識づくりと健康支援 (33)
10 男女間のあらゆる暴力の根絶と相談機能の充実	(34) 男女共同参画の視点による人権の尊重と暴力をなくすための環境づくり	「男女間の」を削除	8 あらゆる暴力の根絶と相談体制の充実	(24) 男女共同参画の視点による人権の尊重と暴力をなくすための環境づくり (34)(35)
	(35) 男女間のあらゆる暴力の根絶			(25) DVなど暴力に対する相談支援体制の充実 (36)
	(36) DVなど暴力に対する相談機能と支援体制の充実			